

知事提案説明要旨(追加分)

平成27年2月定例県議会

ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、1点御報告をさせていただきます。

【 県 政 報 告 】

先週、国土交通省から、九州中央自動車道の一部となります一般国道218号北方延岡道路「蔵田～北方」間につきまして、4月29日に開通することが発表されました。

この区間の開通により、北方延岡道路、延長13.1kmが、1年近く工期を短縮して全線開通することとなり、九州中央自動車道の全線開通に向け一歩前進したものと考えております。

国土交通省をはじめとする関係者の皆様の御尽力に深く感謝申し上げますとともに、力強く応援いただいた県民の皆様をはじめ、県議会、市町村、関係団体の皆様に、心から御礼申し上げます。

今後とも、九州中央自動車道、東九州自動車道の県南区間及び都城志布志道路の早期完成、事業化に向けて、引き続き、国や関係機関に強く働きかけを行うなど、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【 議 案 の 概 要 】

それでは、提案いたしました議案の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、補正予算案についてであります。

今回の補正は、国の緊急経済対策の実施に伴う経費について措置するものでありまして、公共事業や地方創生の取組を先行して実施するための経費等について措置するものであります。

補正額は、

一 般 会 計	1 0 2 億 1, 4 2 8 万 1 千 円
---------	--------------------------

であります。

これに要します歳入財源は、

国 庫 支 出 金	8 5 億 9, 3 1 3 万 円
繰 入 金	6 億 6, 6 9 8 万 7 千 円
県 債	9 億 2, 1 7 0 万 円
そ の 他	3, 2 4 6 万 4 千 円

であります。

この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は、

5, 6 5 1 億 6, 4 1 4 万 5 千 円 となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、公共事業であります。国からの補助金等を受けて実施する道路や土地改良、治山事業等の補助・交付金事業と国が実施する直轄事業への負担金を合わせまして、約 2 1 億円を措置することとしております。

次に、今回、国が創設しました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる「地方創生交付金」を活用した事業であります。

総額約 3 1 億円を計上しており、このうち、景気回復が遅れている地方における消費を喚起するための「地域消費喚起・生活支援型」の取組としまして、県外からの誘客を図るための割引価格での旅行券、宿泊券

の発行や、県が選定する「ふるさと名物商品」の割引販売などを行うとともに、市町村が実施するプレミアム付き商品券の発行等に対する支援を行うこととしております。

また、来年度策定することとしております地方創生に係る総合戦略に先行して実施するための「地方創生先行型」の取組としまして、昨年11月に基本協定を締結しました川崎市との連携事業や、本県への移住・UIJターンの促進を図るための拠点の整備、さらには地域経済をけん引する中核的な企業の育成など、新たに59の事業を推進することとしております。

最後に、これら以外の事業としまして、木材加工施設等の整備や畜産業の収益性の向上等を図るための施設整備に対する支援などを行うこととしております。

なお、今回の追加補正予算案に計上しました事業のほとんどは翌年度へ繰り越し、平成27年度当初予算及び6月に提案予定の肉付け予算と一体的に執行することとしております。

次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることについてであります。

育英資金貸付金の返還請求に係る訴えの提起について、時間的制約から専決処分を余儀なくされたことから、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

以上、追加提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。

よろしく御審議のほどお願いいたします。